

ベネズエラ情勢（内政・外交：平成29年4月）

1 内政

（1）デモ、集会、抗議活動等

ア 4日、6日、8日、10日、13日、19日、20日、26日、及び28日、野党連合MUDが、人権擁護官事務所、国会、ラモ・ベルデ軍事刑務所等へ向けた政府に対する抗議デモを実施したが、進行を制止しようとする国家警備軍及び国家警察と衝突した。

イ 11日～13日、政府支持者は、2002年4月11日のチャベス大統領に対するクーデター15周年を記念し、プエンテ・ジャグノで集会を実施。15日、右派（野党）が、促進している不安定化のための行為を拒否し、ボリバル革命への支持を確認するためのデモを、カラカス等において、実施したが、参加者は多く集まらなかった模様。

ウ 19日、カラカスにおける政府支持者によるデモは、プラサ・ベネズエラからボリバル通りに到達した。

エ 22日、野党連合MUDの呼びかけによるデモにおいて死亡した犠牲者に祈りを捧げるため、沈黙の行進が実施され、一部で、国家警備軍及び国家警察との衝突や道路封鎖があったが、概ね大きな衝突はなく、参加者はカトリック評議会本部まで到着した。

オ 24日、カラカス首都圏チャカオ市において、参加者は、サンタフェ、チャカイート・ブリオン広場等5カ所に集合し、午後、最終集合地点であるフランシスコ・ファハルド高速道路アルタミラ分岐点に徐々に集合し、約8時間にわたり、座り込みによる抗議活動が実施された。

カ 26日、政府支持の青年による平和のためのデモが、プラサ・モレロスから大統領府に向けて実施され、（政府によると）20万人以上の学生が平和と教育を求め、街頭デモに参加した。

（2）最高裁による国会権能行使判決

ア 1日、モレノ最高裁長官は、エル・アイサミ副大統領とともに、国会議員が憲法及び刑法に違反する状況下では、国会議員の不逮捕特権はないとの判決第155号、及び、国会の権能は、最高裁憲法法廷もしくは最高裁が命じた機関によって、直接行使されることを保証するとの判決第156号の見直し等について、当地外交団に対して説明を行い、その後、判決第157号及び第158号を以て、判決第155号及び第156号を無効とした国防審議会の判決の見直しの勧告を受け入れると発表した。

イ 1日、マドウーロ大統領は大統領府において、オルテガ検事総長と今次最高裁判決について会談した。

ウ 5日、野党連合MUDの国会議員は、市民権を構成する諸機関（人権擁護官事務所、検察庁、会計検査院）に対し、（3月31日の国会議長団による）最高裁憲法法廷判事7名に重大な欠格事由があると判断を下すようにとの要求を承認するとともに、解任手

続きに着手することを可決した。

エ 6日、サブ人権擁護官（当館注：2017年国家倫理審議会議長。同議長は、市民権を構成する諸機関（人権擁護官、検事総長、会計検査院院長）より1年毎に任命される。）は、テレビ番組において、「国家倫理審議会は、判決第155号及び第156号については、既に正式に釈明されており、最高裁判事に欠格とされる事由があると宣告することは、道義・責務に反すると考えられることから、国会の申請は不当であると合意した。」と発言した。これに対し、7日、オルテガ検事総長は、国家倫理審議会による最高裁判事の欠格にかかる審議に、検察庁は参加しておらず、人権擁護官事務所と会計検査院のみで決定しており、受け入れられないと非難した。

（3）カプリレス・ミランダ州知事に対する公職就任資格の剥奪

ア 7日、会計検査院は、カプリレス・ミランダ州知事が、不正な会計処理等を行ったとして、15年間の公職就任資格の剥奪を決定した。

イ 11日、カプリレス・ミランダ州知事は、憲法第71条に則り、同州知事に対する公職就任資格の剥奪処分を（ミランダ州有権者の）国民投票に付すと発言した。

（4）正義第一党党員の逮捕

ア 13日、レベロル内務司法相は、自らのツイッターにおいて、「国家の平和に対するテロ、襲撃行為を起こしたホセ・サンチェス及びアレハンドロ・サンチェス（兄弟、正義第一党）を逮捕した。彼らは、カラカスにおける最近のデモへの参加を自白し、資金提供者である複数の野党指導者について明らかにした。」と発表した。また、16日、マドゥーロ大統領は、大統領府からのテレビ番組において、暴力、テロ行為容疑に正義第一党党員が関与している証拠として、同兄弟等が映っている6本の映像を放送した。

イ 16日、正義第一党の国会議員は、内務司法省諜報局（Sebin）が、サンチェス兄弟に、テロ行為に同党が関与したと強制的に発言させるために、身体的、精神的に拷問を与えていると非難した。

（5）与野党間対話

ア 29日、フランシスコ法王は、与野党間対話の再開を呼びかけ、対話にかかる明確な条件を確定する必要があるが、野党連合MUDが望んでおらず、同連合は分裂していると発言した。これに対し、30日、野党連合MUDは、同法王に対し、同連合はこれまでになく団結しているとする公開書簡を発表した。

（6）選挙にかかる動き

ア 1日～2日、新時代党（UNT）が、政党登録更新プロセスに参加した。同党によると、15州において有権者0.5%以上の規定を上回る署名登録を集めた。

イ 22日～23日、政党登録更新手続きが実施されたが、規定数の署名を集めた党はなかった。

ウ 27日、ダメリオ全国選挙評議会（CNE）委員は、自らのツイッターにおいて、29日～30日に政党登録更新手続きを予定していた政党から、5月1日は祝日である

ため、手続きに影響が出ると延期要請があったため、5月6日～7日に延期すると発表した。

エ 28日、最高裁憲法法廷は、与党 Bandera Roja の申し立てを受け、前回の選挙で1%の支持票を獲得できなかった政党は、政党登録更新手続きが必要であるとの規定を、0.5%に変更するとの判決を下した。

(10) その他政府・与党の動き

ア 11日、マドゥーロ大統領は、サン・フェリックスの戦い200周年イベントに出席するため、ボリバル州サン・フェリックスを訪問した際、住民による物や卵を投げる等の抗議に遭った。

イ 22日、マルコ・トーレス食糧大臣、メレンデス大統領府大臣等は、カラカスのエル・バジェ等の略奪被害に遭った地域にCLAPの食糧を届け、清掃するために同地を訪問したが、住民による空鍋たたきによる抗議にあった。

ウ 28日、26日からロシアを訪問中のパドリーノ・ロペス国防相は、ショイグ国防相と軍事・技術分野における同盟・協力関係の強化について会談した。

(11) その他国会・野党の動き

ア 3日、キリスト教社会党(COPEI)等は、2日、エンリケス同党党首が、反乱の扇動及び国家反逆の容疑で国軍諜報局(DGCM)によって逮捕されたと公表したが、5日、チリ外務省が、エンリケス・キリスト教社会党(COPEI)党首は、当地チリ大使公邸に滞在しているとのコミュニケを発出した。

イ 24日、マチャド元国会議員が、自らのツイッターにおいて、逮捕状を受け取ったと公表した。

ウ 27日、国会が、特別セッションを開催し、民主主義の回復を達成し、クーデターに立ち向かうためのマニフェスト(憲法秩序の崩壊及び2016年に大統領罷免国民投票を実施する国民の権利を剥奪した責任はマドゥーロ大統領にあり、大統領選挙の前倒しが必要であること等)を承認した。

(12) その他

ア 8日、最高裁事務所(チャカオ市)が放火された。レベロル内務司法相は、野党による攻撃であるとして非難した。

イ 14日、カプリレス・ミランダ州知事によれば、12日夜～14日明け方に、同州ロス・テケスの29の商店(パン屋、靴屋、酒屋等)が略奪の被害に遭った。同州知事は、「かかる破壊行為は、レベロル内務司法省大臣によって直接命令されている。」と発言した。

ウ 20日の夜から21日明け方にかけて、カラカスのエル・バジェにおいて、抗議、治安当局との衝突、略奪等が起きた。

2 外交

（１）ＯＡＳ常設理事会臨時特別会合

ア ３日、最高裁による国会の権能を停止する決定は、ベネズエラの憲法秩序の乱れであり、同国政府が民主的秩序を完全回復することを保証することが不可欠であると宣言し、民主制度回復を促進するため、必要な外交努力を行うとの決議が採択された。

（２）ＯＡＳからの脱退

ア ２５日、ＯＡＳ加盟国１６カ国（アルゼンチン、バルバドス、ブラジル、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、米国、ホンジュラス、ジャマイカ、グアテマラ、メキシコ、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ）が、「ベネズエラの状態に関する外相協議会の召集にかかる決議案の検討」のためのＯＡＳ常設理事会臨時特別会合の開催を要請した。

イ ２５日、ロドリゲス外相は、国営テレビＶＴＶの番組「Dossier」に電話出演し、「ＯＡＳにおいて、ベネズエラ政府による裏書き（保証）と同意なく、何らかの外相会合が行われる場合、ＯＡＳからの脱退手続きを開始するようとのマドゥーロ大統領の指示を受けている。」と発言した。また、ベネズエラの要請により、５月２日、ベネズエラ情勢について協議するためのＣＥＬＡＣ緊急特別外相会合が、（議長国である）エルサルバドルにおいて実施されると述べた。

ウ ２６日、ＯＡＳ常設理事会特別会合において、現下のベネズエラ情勢に関する外相協議会の開催決議が採択された（賛成１９カ国：上記１６カ国、バハマ、ガイアナ、セントルシア、反対１０カ国：ベネズエラ、アンティグア＝バーブーダ、ボリビア、ドミニカ国、エクアドル、ハイチ、ニカラグア、セントクリストファー・ネーヴィス、セントビンセント及びグレナディーン諸島及びスリナム、棄権・欠席５カ国：ベリーズ、エルサルバドル、グレナダ、ドミ共、トリニダード＝トバゴ）。これを受け、同日、ロドリゲス外相は、ベネズエラのＯＡＳからの脱退を発表した。

エ ２７日、トランプ米大統領は、（ホワイトハウスにおけるマクリ・アルゼンチン大統領との会談において、ベネズエラのＯＡＳ脱退の決定について質問され）「ベネズエラは、ひどい状態（disaster）にある。今後、何が起こるかを注視していく。」と発言した。

オ ２８日、ベラスケス・ベネズエラＯＡＳ代表部臨時大使は、アルマグロＯＡＳ事務総長に対し、脱退手続き開始のためのＯＡＳ憲章廃棄通告を提出した（２０１９年４月２８日に脱退となる）。

（３）デモ・抗議活動にかかる海外の反応

ア １７日、１１カ国の政府（アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ）が、ベネズエラ政府に対し、国民の平和裡に抗議する権利を保証し、抗議者に対するいかなる暴力行為も避けること、早急に選挙日程を定めることを求める共同コミュニケを発出した。

イ 7日、ティッド米国南方軍司令官は、深刻化するベネズエラにおける人道危機は、最終的には地域レベルの対応が必要になるかもしれないと発言した。これに対し、同日、外務省は、同司令官の発言を非難するコミュニケを発出し、パドリーノ国防相は、自らのツイッターを通じ、同コミュニケを掲載し、介入主義を非難すると発言した。

ウ 19日、ティラソン米 국무長官は、記者に対し、「マドゥーロ政権は、憲法を侵害しており、野党の声を聞くだけでなく、野党が、ベネズエラ国民の意見を表明するために組織的に活動することも認めていない。」と懸念を表明した。

エ 20日、9カ国の政府（アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、メキシコ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ）は、「ベネズエラにおける暴力を断固非難し、暴力がなく平和裡にデモの実施を呼びかけていた国際社会の要求が応えなかったことに遺憾の意を表する。」との共同コミュニケを発出した。21日、さらに、ホンジュラスとパラグアイが同コミュニケに加わった。

オ 20日、EU報道官、ドイツ外務省、イタリア外務省は、それぞれ、ベネズエラにおける暴力を非難し、民主的な解決を見出すことを要求するコミュニケ等を発出した。

カ 20日、モロッコ外務省は、野党デモ参加者に対する弾圧及び権力のオリガルキーによって支配されるベネズエラ状況の悪化を非難するとのコミュニケを発出した。

キ 21日、27日、耿爽（Geng Shung）中国外務省報道官は、友好国として考えているベネズエラに対する支持と、ベネズエラ国民が、国内問題に然るべく対応し、安定と社会・経済の発展の維持を成し遂げることへの信頼を表明した。

ク 25日、フランス外務省報道官は、ベネズエラにおける新たな暴力に遺憾の意を表明し、平和裡に抗議する権利の尊重を呼びかけるとともに、ベネズエラ当局に対し、早急かつ明確な選挙スケジュールの開始と憲法上の全ての国会の権能の回復を要求した。

（４） その他

ア 6日、ボルヘス国会議長が、ワシントンにおいて、アルマグロ OAS 事務総長とベネズエラの状況について会談した。（同事務総長の招待によるもの）

イ 10日、マドゥーロ大統領及びロドリゲス外相が、第15回 ALBA 政務理事会（Consejo Político）（於：ハバナ）に出席した。最終文書において、OAS 及びアルマグロ OAS 事務総長によるベネズエラに対する干渉を非難した。

ウ 11日、ロドリゲス外相は、カラカスにおいて、ベネズエラ・ガイアナ国境問題に関する国連事務総長個人代表である Dag Nylander と同問題の仲裁について協議した。

エ 20日、サントス・コロンビア大統領は、自らのツイッターにおいて、「チャベス大統領に6年前から指摘してきたが、ボリバル革命は失敗に終わった。」と発言した。

オ 26日、コロンビア外務省は、3名のベネズエラ軍人（脱走兵）の亡命申請を受け付けたと発表した。

カ 27日、コロンビア移民局は、コロンビアとの国境付近のベネズエラ国民は、事前登録した国境移動カードの提示が5月1日より義務化されると発表した。